

令和 8 度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 6 月 1 2 日（金）午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 0 0 分
開催場所	八街市役所 第 1 庁舎 3 階 第 1 会議室
参加人数	4 人
事務局	1. 開会 定刻となりましたので、令和 8 年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会を開会いたします。 私、進行を務めさせていただきます企画政策課企画政策係 行方と申します。 最初に、資料の確認をお願いいたします。 （配布資料を読み上げ確認） ①令和 8 年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会次第 ②資料 八街市コミュニティバス「ふれあいバス」運賃改定について ③八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会規約 ④令和 8 年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会委員名簿 ⑤令和 8 年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会席次表 以上でございます。不足資料がございましたらお申し出ください。 次に、本日の出席者は委員 6 名中、 4 名でございます。 なお、 ①京成バス千葉イースト(株)成東営業所 営業所長 今井 様 ②京成バス千葉イースト(株)佐倉営業所 営業課課長代理 三上 様 以上 2 名からご欠席のご連絡を頂いております。 それでは本日の協議会を開催いたします。 本日の協議会の日程は次第のとおりです。 はじめに八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会 秋葉会長よりごあいさつを申し上げます。
秋葉会長	2. 会長挨拶 会長の秋葉でございます。 本日は、公私ともにお忙しいなか、令和 8 年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会にご出席いただき、ありがとうございます。 さて、この分科会は道路運送法第 9 条に基づき、公共交通の運賃を協議するために設置したものです。 本市では令和 8 年 3 月 3 日に策定しました公共交通に関するマスタープランであります「八街市地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバスである「ふれあいバス」を運行しております。 本分科会については、本年 9 月 28 日に実施するバスのルート・ダイヤの再編に合わせた運賃改定のために開催するものです。 開催に先立ちまして、5 月 1 日（金曜日）から 6 月 1 日（月曜日）の間で運賃改定（案）についてのパブリックコメントを実施し、市民やバス利用者のご意見を伺っております。 委員の皆様におかれましては、市民・バス利用者のご意見を踏まえ

事務局	つ、バスの持続可能性や、利用のしやすさなど、多数の面からご意見をいただきますよう、お願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。 ありがとうございます。 次に、運賃協議分科会は今回初めて開催いたしますので、委員の方々の紹介をさせていただきます。 ただいまご挨拶いただきました当分科会の会長 八街市総務部長の秋葉でございます。 ふれあいバス運行事業者である京成バス千葉イースト(株)成田営業所、営業部長の梅田様でございます。 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の首席運輸企画専門官の福浪様でございます。 八街市区長会 幹事の川添様でございます。 引き続き、事務局員のご紹介をさせていただきます。 企画政策課長 長嶋でございます。 企画政策課企画政策係 小出でございます。 企画政策課企画政策係 富田でございます。 以上、4名の委員と4名の事務局員で本日の分科会を開催させていただきます。改めまして、本日はよろしくお願いいたします。 3. 議題 それでは、議題に入らせていただきます。 八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会規約第5条の規定により、会議の議長は会長をもって充てることとなっていますので、議事進行については秋葉会長にお願いします。 議題（１）八街市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について
秋葉会長	始めに、議題（１）八街市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について、事務局より説明を求めます。
事務局	議題１ 八街市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について、ご説明申し上げます。 （資料１に沿って説明）
秋葉会長	ただいま、事務局から説明のありました八街市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定について、質疑はありますか。
福浪委員	基本的なことですが、運賃改定の実施の日程はいつ頃になるのか、という点と、ふれあいバスではICカードは使えないということによろしいでしょうか。
事務局	お答えいたします。 運賃改定の日程は、現在行っているふれあいバスのダイヤ・ルートの再編と合わせまして、9月28日を予定しております。

	また、料金の支払い方については、現金、もしくは回数券のみとなっております。
福浪委員	ありがとうございます。 続けてですが、パブリックコメントの意見を受けて、事務局としてはやむなしということですが、意見内容についての事務局の意見をもう少し具体的にお聞かせいただきたいのと、今回 50%、100 円値上げで、物価高の影響ということですが、値上げした分何か、歳出の部分で、利用者の方にお返しする、みたいなことができる限りできることがあれば何か実施するのはどうでしょうか。意見の中にも車内が汚れている、といったことも見受けられるので、きれいにする、みたいなことでもいいので少し考えてほしいです。
事務局	パブリックコメントの意見については、反対意見が多いことは承知しております。特に障がい者の方が今まで障がい者手帳の提示だけで乗っていたものが、料金がかかるようになる、といった点については解離性があるのかと認識しております。 私たちにできることとして、改定の内容の説明をしっかり行いたい。バス車内に速やかに周知を掲示することや、丁寧な説明を実施していく。 料金が上がることでのサービスの向上や乗りやすさの点についても、京成バス千葉イースト（株）様と連絡を密にして向上を図ってまいりたい。
梅田委員	近隣市町村の運賃状況を共有します。 千葉市コミュバス、多古町のシャトルバスが 300 円、他の市町村ですと、元々は 100 円で、今は 200 円に上げたところが多くあります。 障がい者の方の利用は、元々は無料のところが多くて、今は千葉市、佐倉市が 100 円で、あとはまだ無料のところが多いのかな、といった印象です。 経費の部分については、会社が合併し、給料をベースアップした部分で、人件費が上がっています。 今までは人が入った分だけ出て行ってしまうことが多かったのですが、昨年の 1 年間については、乗務員の数はプラスになっております。給料増の一定の効果はあったのかと思います。去年は約 100 人入ってきたのですが、やはり、他業種に比べ、年齢が高い傾向がありますので、退職される方も多くいらっしゃいます。 燃料費については、昨今は入札が入らない、といったニュースもあつたりしますが、当社では今のところそういったことはなく、問題ないと思われます。 路線バスでも、運賃値上げを実施する場合は、やはり一定数は反対の意見が出てきますので、そのような意見も出てくるのかな、といった印象です。 また、車両が汚い、といった意見についてはきちんと対応していきたいと思います。 今後の動向として、物価高騰で車両など全てが値上げになっていっており、それをどうカバーしていくのか、といったところか、といった印象です。
事務局	ありがとうございます。

川添委員	去年の区長会では、ふれあいバスの通っていた箇所が通らなくなった、という内容についての意見がけっこう出ていた。 市民意見で出ていた内容のような意見も多く、かなり厳しい意見も出ていた。 運賃の値上げについては、このようなご時世なので、私としては妥当なところかな、と思う。 住民の方、利用している方の意見や意向を踏まえた上で、そういった方々に、ご納得いただけるような機会を設けられないでしょうか。 実際に利用される方は運賃増を深刻に捉えているだろうし、免許を返納する方もこれから増えていく。 資料を見ると、利用者は年々増えている。これは、高齢のそういった方々が利用しているのかな、と思うし、私も同じ状況になったらやはりバスを利用を検討する。 区長会でもあったように、厳しい目で見ている方も一定数いるので、そういう人たちへのある程度は理解してもらうよう、説明の場を用意した方がよいのではないか。
事務局	現在、運賃の見直しと合わせて、ふれあいバスのルート・ダイヤの改編作業も行っています。実績を見ていただくとわかるとおり、年々運行経費も増加しており、市としてもこれ以上の財政負担はなかなか厳しい現状です。 改編の中で、特に南部地域の住人からそういった意見をいただいております。令和7年度に実施した乗降調査などを元に、通勤、通学の利用者に大きく影響のでないように改編を進めているところです。 そういった内容と、今回の運賃の件について、住民説明会を実施する予定です。
福浪委員	説明会の開催回数など、どのような形でやる予定でしょうか。
事務局	現状、回数についてははっきり決めていませんが、南北に分けて最低1回ずつは説明会を行う予定です。 決まり次第、速やかに周知してまいります。
秋葉会長	丁寧な説明が必要だと思いますので、よろしくお願いします。
福浪委員	JRの接続、といった意見が多くでています。電車との接続があまりよくないと、確かに使い勝手が良くないのかな、とも思いますし、改編にあたって、何か改善できるのでしょうか。
事務局	今回再編にするにあたり、住民の方からも同様の意見、要望がでていたところではありましたが、ある程度考慮しようと努力はしているところですが、1コース辺りの運行時間が長いルートもありますので、どうしても電車との接続が難しい部分があり、ご不便をかけてしまうところが出てきてしまいます。
福浪委員	パブリックコメントで意見を出していただけることは、説明会等で手を上げて発言することよりもハードルが高いと思いますし、本当に貴重なご

	意見だと思しますのでできないものは仕方ないですが、できる限り考慮してあげられるといいのかな、と思います。
梅田委員	路線バスですと、複数の駅を出入りするようなバスであれば、どちらを主に置くか、といった問題もありまして、例えば、八街駅に到着くことを優先すると、もう一方では時間が合わない、といったこともあります。 そういった問合せを利用者さんからもらうこともありますが、利用者の多い駅を優先している、という事情を説明することがあります。
秋葉会長	今のお話を含め、事務局の方で可能な限り JR との接続が上手くいくように検討してください。 他にご意見はございますか。
福浪委員	今回の値上げで、利用者が減ることは想定していますか。
事務局	今回の変更で、10%ほど減少することを見込んで、計算しております。 どうしても利用控えが発生することは避けられないと考慮しています。
福浪委員	値上げで利用者が減る、というのは仕方がない部分もありますけど、その分少しでも便利にしていければいいと思います。
梅田委員	路線バスを前回運賃改定して時は、利用者は減りませんでした。 もう利用せざるを得ない方が多くいらっしゃる。 先ほど川添委員もおっしゃっていましたが、高齢者の率が増えていくと、免許返納などで車を使用しなくなる。そういった方が増えていくと、必要な方が利用して、利用者はそんなに減らなかつたりするのかな、と思います。 アンケートでも利用を控えないと、といった意見もありますので、改めて、回数券の利用を周知・宣伝してもらえればと思います。
福浪委員	アンケートに広告についても書かれていますが、広告はやっていますか。
事務局	現在、バスの広告で一社から申請があり、掲載しています。
福浪委員	ふるさと納税で地元の企業から寄付された、といった自治体がある、と聞いたことがあるので、色々な方向からご検討いただければと思います。
秋葉会長	他にご意見はございませんか。 他に質疑がなければ、これで質疑を終了します。 次に採決をいたします。 この議題を認定することにご異議ありませんか。 異議なしの声
秋葉会長	この議題は認定されました。 事務局におかれましては、本協議結果をとりまとめ、地域公共交通協議会にて報告、手続きを進めてください。

事務局	最後に、他に質疑やご意見などはございませんか。 ないようでしたら、進行を事務局に戻したいと思います。 4. 閉会 それでは、本日集まりの皆様、大変お疲れ様でした。 ここで、事務局よりご連絡を申し上げます。 本日の報償費のお支払いにつきましては、7月の中旬頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは以上を持ちまして、令和8年度八街市地域公共交通協議会運賃協議分科会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。
-----	---